

市営住宅募集状況一覧表【定期空家募集】

下記一覧表は

募集時期：令和7年11月募集

募集区分：空 家

用です。申込みの際にはお間違いのないようにご注意ください。

申込書受付

令和7年11月1日(土) から 令和7年11月10日(月) （受付期間内の郵便局の消印があるものが有効です。）

公営住宅																
募集住宅名	単身 入居	住宅名	部屋	階	エレベータ	構造	竣工 年度	間取り	風呂	駐車場	所在地	家賃(月額・収入等により異なります)		備考	災害 リスク	
												一般世帯	裁量世帯			
大学町	○	大学町 R6	204	2	—	中耐4	H5	3DK(6・6・5.5・DK)	○	一部	大学町四丁目5	22,900	34,100	44,900	全戸分の駐車区画がないため、入居時に空区画がない場合があります。	—
新地A	○	新地 (1)	611	6	○	高層11	S61	2DK(6・6・DK)	○	一部	新地町1-1	16,900	25,100	33,200		高
新地B	○	新地 (1)	710	7	○	高層11	S61	3DK(6・6・4.5・DK)	○	一部	新地町1-1	18,200	27,100	35,700		高
茶山	○	茶山	708	7	○	高層13	S59	2DK(6・6・DK)	○	一部	長門町1-1	13,600	20,300	26,800		—
彦島老の山	○	彦島老の山	305	3	—	中耐5	H3	3DK(6・6・6・DK)	○	○	彦島本村町一丁目3-1	18,500	27,600	36,400	—	—
長府古城A	—	長府古城 R3	103	1	—	中耐3	H13	2DK(6・6・DK)	○	○	長府古城町3	24,700	36,700	48,400	—	—
豊A	○	豊	103	1	○	高層8	H2	3DK(6・6・4.5・DK)	○	一部	川中豊町七丁目7-7	19,200	28,600	37,700	全戸分の駐車区画がないため、入居時に空区画がない場合があります。	—
豊B	○	豊	303	3	○	高層8	H2	3DK(6・6・4.5・DK)	○	一部	川中豊町七丁目7-7	19,200	28,600	37,700		
豊C	○	豊	506	5	○	高層8	H2	3DK(6・6・4.5・DK)	○	一部	川中豊町七丁目7-7	19,200	28,600	37,700		
熊野西	○	熊野西 3	104	1	—	中耐5	H2	3DK(6・6・4.5・DK)	○	—	熊野西町3-3	20,700	30,800	40,700	—	—
新椋野A	—	新椋野 R2	304	3	○	中耐4	H22	3DK(6・6・6・DK)	○	○	新椋野三丁目3	34,700	51,700	68,100	—	—
新椋野B	—	新椋野 R3	403	4	○	中耐4	H24	2DK(6・6・DK)	○	○	新椋野三丁目3	30,600	45,500	60,000	—	—
松風荘	○	松風荘 R6	303	3	—	中耐5	S49	3DK(6・6・3・DK)	○	—	梶栗町二丁目3	14,100	21,100	26,200	—	洪・高
田部東	—	田部東 R1	401	4	○	中耐4	H26	3DK(7.5・6.5・6・DK)	○	○	菊川町大字田部562番地2	31,100	46,400	61,100	—	洪
納涼第二	○	納涼第二	13	—	—	簡二	S61	3DK(6・6・4.5・DK)	○	—	豊田町大字中村259番地5	15,300	22,900	30,200	—	洪
矢玉第二	—	矢玉第二	5	—	—	木造2	H10	3DK(6・6・3・DK)	○	—	豊北町大字矢玉506番地1	20,500	30,600	40,300	—	—

改良住宅

募集住宅名	単身入居	住宅名	部屋	階	エレベータ	構造	竣工年度	間取り	風呂	駐車場	所在地	家賃(月額)	備考	災害リスク
東大和改良	○	東大和改良 (A)	302	3	○	高層11	S45	2K(6・6・K)	—	—	東大和町二丁目2-17	7,000	浴室はありますが、浴槽・風呂釜の設備がありません。必要な場合は入居者の負担で設置していただきます。	高

特定目的住宅(シルバーハウジング)

原則60歳以上の方が申し込みできる住宅です。要件等は、下関市営住宅入居者募集のしおり4ページをご確認ください。

	募集住宅名	単身 入居	住宅名	部屋	階	エレベータ	構造	竣工 年度	間取り	風呂	駐車場	所在地	家賃(月額・収入等により異なります)		備考	災害 リスク	
													一般世帯	裁量世帯			
18	長府古城B (シルバー)	○	長府古城 R5	102	1	○	中耐3	H16	1DK(6・DK)	○	○	長府古城町3	19,200	28,600	37,700	高齢者が生活しやすいよう、室内の段差が少なくなっています。緊急通報システムの利用のため固定電話(NTT回線)の設置が必要です。	—

抽選会	下関地区	令和7年11月20日（木）10時～	下関市立北部公民館
	菊川地区	令和7年11月20日（木）14時～	菊川総合支所 2階建設農林課
	豊田地区	令和7年11月21日（金）10時～	豊田総合支所 2階第3会議室
	豊北地区	令和7年11月21日（金）11時～	豊北総合支所 第2階別館共用会議室
入居者資格審査 提出書類の説明	令和7年11月26日（水）・令和7年11月27日（木） 市役所 本庁舎東棟2階 住宅政策課（仮当選者の方へ別途ご案内いたします。）		
入居説明会・鍵渡し	令和7年12月25日（木）		

希望者は抽選会を見学することができますが、発熱など風邪症状がある方は来場をご遠慮ください。
抽選結果は郵送されます。立会は必須ではありません。抽選時に不在でも当落に影響はありません。
災害リスク(洪:洪水浸水想定区域、土:土砂災害特別警戒区域、高:高潮浸水想定区域、津:津波災害警戒区域)

★裏面の「申込み留意点」をご確認ください。

申込み留意点

1. 市営住宅の申込資格等

次の要件をすべて満たしている方

- ア 現に同居し又は同居しようとする者がある場合にあってはその者が親族(婚姻の予定者及び内縁の配偶者を含みます)であること
- イ 法で定める収入基準に該当している方
公営住宅：政令月収で、一般世帯は158,000円以下、裁量世帯については、214,000円以下
改良住宅：政令月収で、一般世帯は114,000円以下、裁量世帯については、139,000円以下
- ウ 市町村民税を完納している方(ただし、免除されている方を除く)
- エ 過去市営住宅(旧町営住宅を含む)に入居していた方にあっては、家賃・駐車場使用料等の滞納がない方
- オ 申込者、同居者又は同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと
- カ 現に、住宅に困窮していることが明らかであること

※ただし、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難である方は、お一人での申込みはできません。

※申込みの無効・失格

次のような場合は、申込みを無効とします。また、受け付けた後、抽選で仮当選しても失格となります。

- ①申込書に虚偽の記載があったとき
- ②申込書に必要な事項が記載されていないとき
- ③入居者資格がないとき又は、入居者資格審査期間中に入居者資格が確認できないとき
- ④友人等の寄合世帯での申込みや、世帯を不自然に分割(合併)して申込んだとき
- ⑤重複申込みをしたとき[1回の募集において1世帯(婚約者との申込みの場合等も1世帯とします)から2通以上の申込みをしたとき]
- ⑥申込者、同居又は同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員であるとき
- ⑦虚偽の申告により、優遇措置の適用を受けたとき

2. 優遇措置について

住宅困窮度の高い方ができるだけ早く入居できるよう、以下の要件を満たす方は抽選番号を3個付与する優遇措置を設けています。(ただし、特定目的住宅は除く)

〈資格要件〉

- (1) 申込者が次のいずれかに該当する場合
 - ①20歳未満の子を同居扶養している母子世帯又は父子世帯(母子又は父子のみの世帯)
※婚姻予定者は、対象なりません。
 - ②高齢者世帯で、次のいずれか
 - ・申込者が60歳以上の方(単身者の場合)
 - ・申込者が60歳以上で、かつ同居者が次のa～cのいずれかの方のみで構成される世帯
a 申込者の配偶者 b 60歳以上の方 c 18歳未満の方
 - ③3人以上の扶養親族(18歳未満に限る)のある方
 - ④DV被害者(下関市営住宅入居者募集のしおりP7の④DV被害者に該当する場合)
- (2) 入居しようとする者の中に、次のいずれかに該当する者のいる場合
 - ⑤申込者又は2親等以内の同居親族が身体障害者手帳(1級から4級まで)の交付を受けている方
 - ⑥戦傷病者手帳の交付を受けている方で、特別項症から第6項症まで又は第1款症である方
 - ⑦原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(平成6年法律第117号)第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている方
 - ⑧生活保護法(昭和25年法律第144号)に規定する被保護者
 - ⑨中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に規定する支援給付受給者
 - ⑩海外からの引揚者で、本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない方
 - ⑪ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律(平成13年法律第63号)第2条に規定するハンセン病療養所入所者等
 - ⑫精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、1級から3級である方
 - ⑬療育手帳A又はBの方。ただし、療育手帳Bの方は精神障害1級から3級に相当する場合に限る。
 - ⑭介護保険法(平成9年法律第123号)に規定する要介護者又は要支援者
 - ⑮炭鉱離職者求職手帳の発給を受けた方で、かつその手帳が失効していない方
 - ⑯下関市営住宅に応募し、4回以上落選した方(市営住宅申込票の受付印の数と、平成22年8月募集以降の落選はがき・補欠はがきの数の合計が4以上ある方)
 - ⑰犯罪被害者等(下関市営住宅入居者募集のしおりP7の⑰犯罪被害者等に該当する場合)

3. 設備について

- ・トイレは、公営住宅・改良住宅共に「水洗・洋式」となります。(備考欄に「汲取・和式」の記載がある住宅を除く。)
- ・エアコンやウォシュレット等の設置は、電気の容量や取り付け位置等に制限がありますので、事前に住宅政策課へ相談をし、承認を受けてから設置してください。
- ・網戸、カーテンレール、物干竿、照明器具、便器のふたなどは付いていません。設置する場合は入居者負担になります。(平成27年度以降に建設された住宅にはカーテンレールを設置しています。)

4. その他

- ・募集住宅は、部屋や収入等により家賃が異なります。表面の募集住宅ごとの家賃額を確認のうえ、家賃負担が可能な住宅を選択し、申込みを行ってください。
- ・募集期間中は、集計時点の倍率を公開しています。
- ・駐車場がある住宅で駐車場を契約する場合は、家賃とは別に駐車場使用料がかかります。
- ・入居前に部屋の内覧(下見)はできません。

5. 申込書の送付先及び問い合わせ先

〒751-0833
下関市武久町1丁目43番4号 宅建会館2階
一般社団法人 山口県公営住宅管理協会
電話 083-242-9300

★その他詳細は、「下関市営住宅入居者募集のしおり」をご覧ください。